

# 厚原牛石地区新工業団地分譲募集の手引き

令和5年10月

都留市産業建設部 産業課

## 1 厚原牛石地区新工業団地の概要

厚原牛石地区新工業団地は、都心から 90 km と近く、中央自動車道都留インターに近接し、東京圏及び中京圏へのアクセスが良好です。また、大月駅に接続する富士急行線の都留市駅からも近くアクセスが優れています。

### (1) 交通アクセス

自動車の場合

新宿～都留 IC (中央自動車道)	約 85 km 75 分
御殿場 IC～都留 IC (東富士五湖道路－中央自動車道)	約 45 km 45 分
甲府南 IC～都留 IC (中央自動車道)	約 40 km 30 分

電車の場合

新宿駅～都留市駅 (JR 中央本線－富士急行線)	90 分
甲府駅～都留市駅	60 分

## 2 用地の概要

### (1) 用地の概要

所在地	山梨県都留市厚原
総面積	約 110,000 m <sup>2</sup>
区画割	ご要望に合わせて可能な限り柔軟に対応
用途地域	非線引き土地計画区域・用途指定なし・建蔽率 70% (工場立地法に基づく生産施設面積率 30～65%)、容積率 200%
工場立地法緑地率	緑地率 5%、環境施設率 10% ※市の準則条例を定め工場立地法の緑地率等を緩和しています。
用水	都留市上水道、地下水 (利用にあたっては都留市にご相談ください)
排水	合併浄化槽 (設置の必要あり) 処理後、水路に放流
電力	普通高圧、特別高圧
ガス	都市ガスはありません。LPG (申請者自らの申し込み)

### (2) 公共施設等

道路	団地内道路幅員 7m
上水道	都留市上下水道課
電力	東京電力パワーグリッド(株)

## 3 募集条件

### (1) 対象業種

大分類	対象業種(中分類)
製造業	全業種

#### 4 申込者の資格

申込者は、次に掲げる要件を満たしているものとする。

- (1) 当該工業団地において、製造業に係る工場、事務所又は研究開発施設等(以下「施設等」という。)を建設し、事業を営む企業であること。
- (2) 施設等の建設並びに経営に必要な資力及び信用を有する企業であること。
- (3) 土地売買代金を確実に支払う能力のある企業であること。
- (4) 当該工業団地への進出計画が適正な企業であること。
- (5) 土地売買契約を締結した日から3年以内に操業を開始できる企業であること。
- (6) 公害について、関係法令を遵守し、自らの責任において予防及び防除の措置を十分に講ずることができる企業であること。
- (7) 工業団地の土地売買契約書に掲げる契約条項を遵守できる企業であること。
- (8) 当該工業団地の排水路利用に関する賦課金を負担できる企業であること。
- (9) 都留市暴力団排除条例(平成24年都留市条例第12号)第2条第1項に該当しないこと及び同条第3号に該当する者を雇用していないこと。

#### 5 申込方法

分譲申込を2段階で行います。

##### (1) 事前協議(第1段階)

当該工業団地に事業計画がある企業と先着順により事前協議を行います。

申し込みは、電話、メール、来庁により受け付けますが、面談を経たからの協議となります。

事前協議は、次の点により行うこととします。

事業計画の実現性	事業施設の建設、経営に計画性があり、進出意欲や熱意誠実さ
財務関係	資金計画など
環境関係	周辺環境との調和が図られていること
雇用の創出	地域における雇用創出が期待でき、移住・定住人口の増加が見込まれること。

協議の過程で、上記以外に内容について説明を求めることがあります。

なお、事前協議開始後は、分譲区画における交渉権を有することになります。

##### (2) 分譲申込(第2段階)

事前協議において、進出することに適と判断された企業においては、今後制

定する「都留市厚原牛石地区工業団地分譲要綱」に基づき、正式に分譲を申し込むこととなります。

(3) 申込受付場所

都留市産業課企業誘致推進室

〒402-8501 山梨県都留市上谷一丁目1番1号

TEL 0554-43-1111

E-mail [kigyoyuuchi@city.tsuru.lg.jp](mailto:kigyoyuuchi@city.tsuru.lg.jp)